

令和 6年 5月 21日

福井県知事 杉本 達治 様



福井県坂井市三国町三国東7-2-14
医療法人社団 本堂歯科
理事長 本堂 隆男

決 算 届

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

福井市春山1丁目9番12号 2階
行政書士 河合 孝
登録番号 第942211

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 3月 1日 至 令和 6年 2月 29日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 本堂歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福井県坂井市三国町三国東7-2-14

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和 3年 3月 23日

- (4) 設立登記年月日 令和 3年 4月 14日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	本堂 隆男	本堂歯科 管理者
理 事	本堂 由紀	
同	本堂 明莉	
監 事	保田 奈緒子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	本堂歯科	1831733215	福井県坂井市三国町三国東7-2-14	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 4月 27日 令和5年度決算の決定

令和 5年 4月 27日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 本堂歯科
 所在地 福井県坂井市三国町7-2-14

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6年 2月 29日現在)

1. 資 産 額	43,504 千円
2. 負 債 額	27,081 千円
3. 純 資 産 額	16,423 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,908
B 固 定 資 産	20,596
C 資 産 合 計 (A+B)	43,504
D 負 債 合 計	27,081
E 純 資 産 (C-D)	16,423

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 本堂歯科

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市三国町三国東7-2-14

貸 借 対 照 表

(令和 6年 2月 29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,907	I 流 動 負 債	2,641
現金及び預金	8,868	未 払 金	1,328
医 業 未 収 金	11,809	預 り 金	802
医 薬 品	2,205	未 払 法 人 税 等	511
前 払 費 用	25	II 固 定 負 債	24,440
II 固 定 資 産	20,595	役員従業員長期借入金	24,440
1 有 形 固 定 資 産	11,206	負 債 合 計	27,081
医療用器械備品	6,623	純 資 産 の 部	
その他の器械備品	1,545	科 目	金 額
車 両 及 び 船 舶	3,039	I 出 資 金	13,766
2 無 形 固 定 資 産	0	II 積 立 金	2,657
繰 延 資 産	0	繰 越 利 益 積 立 金	2,657
創 業 費	0	純 資 産 合 計	16,423
3 そ の 他 の 資 産	9,390	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,504
差 入 保 証 金	120		
生 命 保 険 積 立 金	9,270		
資 産 合 計	43,504		

法人名 医療法人社団 本堂歯科

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市三国町三国東7-2-14

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 2 9 日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	事業損益		
1	事業収益		107,517
2	事業費用		105,898
	事業損失		1,618
II	事業外損益		
1	事業外収益		
	受取利息及び配当金	0	
	雑収入等	1,304	1,304
2	事業外費用		
	雑損失等	0	0
	経常損益		2,923
III	臨時損益		
	臨時収益		0
	臨時費用		0
	税引前当期純損失		2,923
	法人税、住民税及び事業税		511
	当期純損失		2,412

利益

法人名 医療法人社団 本堂歯科
所在地 福井県坂井市三国町三国東7-2-14

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	本堂隆男	歯科医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払	2,880	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 本堂歯科
理事長 本堂 隆男 殿

私は、医療法人社団本堂歯科の令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月27日
医療法人社団 本堂歯科
監 事 保田 奈緒子

